

京都市告示第223号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年7月24日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社サターン	同行援護	サポートオフィス・サターン 2610300572	京都市中京区西ノ京原町56番地106号	平成30年7月6日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)